

令和7年3月三種町議会定例会会議録

令和7年3月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	石井透	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長	近藤洋	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	内藤英子	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

議長 加藤彦次郎は、令和7年3月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、4番、平賀 真議員の発言を許します。4番、平賀議員。

4番 （ 平賀 真 ）

それでは私から、さきに通告しております次の2点について、壇上からの質問を行います。

1点目でございます。小中学校統合後の通学路の安全をお伺いいたしたいと思えます。

統合中学校建設工事も順調に進み、校歌、校章、制服制定もスケジュールどおりに進んでいると認識しております。

通学路に関して危険箇所を指摘し、過日、議長、町長、堺谷委員長をはじめ担当課長によって、道路、信号管理部署に要望されましたが、新聞報道によりますと、開校後の状況を調査し対応するというふうを受け止められました。

中学校開校時の生徒数、通学方法（スクールバス利用者、自転車、徒歩、家族の送迎等）は把握されているのかお伺いいたします。

町道に関して拡幅移設等、要望があった場合、どのように対応していくのかお伺いいたします。

歌橋から町営住宅経由の県道へつながる丁字路の危険性は以前指摘しましたが、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

スクールバス運行路も、大雪に対する想定は万全にできているのかお伺いいたします。また、乗車人数に合わせ、購入するバスの大きさに制限があるのかもお伺いいたしたいと思えます。

2点目でございます。児童生徒に対しスマホの利用の指導は行われているのかお伺いいたします。

近年、SNSによる犯罪が多発しております。小学校低学年、高学年、中学生のスマートフォン所有率をお伺いいたします。

また、どのようなアプリが使われているのか学校では把握しているのか、また、適切な指導が行われているのかをお伺いいたします。

学校への持込みは、特別な理由がない限り禁止と認識しておりますが、現

在はどのような状況かお伺いたします。

1日の利用時間等、保護者の協力、理解がなければ指導は徹底できないと思います。学校と保護者間との情報交換はスムーズに行われているのかも伺いたします。

以上で壇上での質問を終わります。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

4番の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 ( 田川政幸 )

おはようございます。

それでは、4番、平賀 真議員のご質問にお答えいたしますが、私からは町道に関してのご質問にお答えし、中学校開校時の生徒数などにつきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

初めに、町道に関して拡幅移設等の要望があった場合の対応でございますが、最初に要望箇所の現地調査や計画の諸条件、事業費などを整理し、事業実施の可否を検討いたします。事業実施が見込まれる場合は、事業計画を作成し、その後、測量、設計、用地取得を経て工事に着手いたします。事業の規模にもよりますが、要望から工事着手までは、およそ三、四年の期間を要します。

次に、歌橋から町営住宅経由の県道への丁字路につきましては、十字路に改良できないか検討いたしました。建物の移転が必要となるなど、改良は難しいものと思われ。交差点の安全対策としましては、中学校入り口交差点の押しボタン式信号機から半感应式へ改善した場合、車両の通行が規制され、安全確保につながりますので、引き続き信号機の改善など関係機関へ要望をしております。私からは以上でございます。

教 育 長 ( 藤田良博 )

それでは、私から中学校開校時の生徒数、通学方法などに関するご質問にお答えいたします。

初めに、中学校開校時の生徒数、通学方法についてでございますが、中学校開校時の生徒数は、現段階で237人を見込んでおります。

通学方法につきましては、スクールバス、自転車及び徒歩、自家用車での送迎を想定しており、スクールバス利用者は156人、自転車及び徒歩は57人、自家用車による送迎は24人を見込んでおります。

次に、スクールバス運行路の大雪に対する想定及び購入するバスの大きさの制限についてでございますが、スクールバスの大雪に対する運行においては、気象情報や国・県からの情報などを基に、学校やバス運転手と連絡を取り合い、必要に応じて注意喚起を行い、安全を確認しながら運行に当たっていかねばならないものと考えております。また、運行が困難な場合は、バス運転手や学校、教育委員会が連絡を取り合い、学校からの緊急メール配信システムにより、保護者へ休校や授業短縮、送迎依頼などの連絡を取り対

応してまいりたいと考えております。

次に、統合中学校でのスクールバスの運行についてでございますが、現段階では8台での運行を計画しており、これには令和9年度に開校予定の統合小学校の児童の利用も入っており、車種といたしましては大型バス6台、マイクロバス2台での運行を見込んでおります。車両は、町で所有する方向で検討しておりますので、その時々乗車人数に合わせてバスのサイズを変えることは難しいと思っております。

続きまして、児童生徒に対してのスマホの利用の指導についてお答えいたします。

初めに、小学校低学年、高学年、中学生のスマートフォン所有率についてでございますが、令和6年度携帯電話等・インターネット利用実態調査によりますと、本町における小学校高学年は46.7%、中学校は88.6%の所有率となっております。なお、小学校低学年の調査は行っておりませんので、所有率は把握してございません。

次に、使用しているアプリについてでございますが、小学校高学年では、高い順にゲーム、画像・動画、音楽、コミュニケーションアプリとなっております。中学生では、画像・動画、コミュニケーションアプリ、ゲーム、音楽となっております。

次に、学校での指導についてでございますが、小学校、中学校ともに道徳や学級活動の時間で携帯電話の使用に関する指導を行っております。また、情報モラル教育により、警察官や携帯電話会社の社員などを講師に招き、携帯電話の使い方や注意点などについて学んでおります。

次に、学校への携帯電話の持込みにつきましては、小中学校全て原則持込み禁止としております。

次に、学校と保護者との情報交換についてでございますが、学校から保護者へは、長期休業前に「休みのしおり」を配布し、この中に携帯電話の使用について記載し注意喚起を行っております。また、新年度に合わせ「自立プラン」という配布物を配布し注意喚起を行うとともに、我が家のルールづくりの指導を行い、家庭で話し合ったルールの内容を学校に伝えてもらうなどの対応を行っております。

以上でございます。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

当局の答弁が終わりました。

4番の再質問を許します。4番。

4 番 ( 平賀 真 )

それでは、1点目の通学路の安全に関して再質問を行いたいと思います。

ただいま町長の答弁の中で、町営住宅経由の丁字路の回答の中で、建物の移設が考えられるので不可能という、拡幅といいましょうか、取替えというか、できないということでしたが、若干私の認識と違いまして、県との県道の絡みもあると思いますが、将来できれば、あそこの丁字路と中学校へ行く

丁字路をそれぞれ拡幅してX字といいましょいか、道交法上の十字路的な感覚でやると、全て信号も歩行者もうまく安全に行くのではないかと思います。

先ほど、答弁の中で、要望があつてから三、四年は見なければいけないということでしたけれども、もう中学校は来年に決まっておりますので、もし仮にやるとすれば、いろいろな技術があるかと思いますが、ただ、建物の移設というのは、私が通っている関係上、見ますと、行わなくてもできると思うんですけれども、その辺、担当課ではどのように確認されているのかお伺いいたします。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

建設課長。

建設課長 ( 児玉憲一 )

お答えします。

当初、中学校入り口交差点のところに今、更地がありまして、そこを取得した場合、中学校入り口を含めた十字路として改良できないかということで検討いたしました。その敷地だけだと、ちょっと基準を満たさないような線形になってしまいますので、基準を満たすような計画を引いたとすれば建物のほうまで影響してしまう、アパートあるんですけれども、そちらのほうまで影響してしまうということで、その建物を移転しなければならないというような状況、結果となっております。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

4番。

4番 ( 平賀 真 )

いろいろな制約があるかと思いますが、その道路の設計をした段階で、中学校へ向かう道路に合わせてやると、そうなるかもしれませんが、ローソン側といいましょいか、そちらのほうも特に建物はないので、そちらも移設しながら、また中学校に入る入り口の道路というのも、薬王堂側といいましょいか、ちょうどあそこも、水路がありますけれども、空き地があるといいましょいか、スペースがあるので、そういったことは考えられたのでしょうか。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

建設課長。

建設課長 ( 児玉憲一 )

お答えします。

中学校入り口のところの改良を検討する上で、何パターンか検討しました。中学校側の道路を少し北側にずらして、町営住宅側を少し南側にずらして等も検討しましたが、やはりどうしても急なカーブが必要になるといことで、安全な通行はちょっと担保できないなという結論になりました。

ただ、町営住宅側の指摘ありました丁字路、これについてだけですと、例

えば今、県道に向かって少し水路敷だったりありますので、そういった部分は、もう一度現場を見て検討する必要はあるかなとは思っております。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

4番。

4番 ( 平賀 真 )

もう開校は来年の4月と決まっておりますので、どうかここで、お互い意見交換しましたけれども、もし可能な限り、できる方策といいたしめようか、考えていただいて、今あそこを通行してみますと、町営住宅の丁字路で一時停止になるんですけれども、左折といいたしめようか、ローソン側に行くのは問題ないんですが、温泉側といいたしめようか、右折のラインが、一旦右折してまた中学校に入るといふような形で、大変、信号どおりに従っていいものか、なおかつ右折ラインに入った場合、県道から町営住宅側に住宅もあります、入る車が大変難しいといいたしめようか、一時停止して右折車というのはいもう県道に入るぎりぎりまで出てくるので、薬王堂側というか、県道から右折して町営住宅のほうに向かうと、ちょっと入れない状態が続くんですよ。そしてまた対面からも来るといふことで、今後当然、一番交通量が多いのが朝の出勤時間または通学時間になりますので、人数は教育委員会でも把握されているんですけれども、実際に当然、通学の児童生徒といふのは、東といいたしめようか、山口方面から来る人もいますので、実際にその変則の丁字路2つのところを、どれぐらいが徒歩並びに自転車の生徒が通るかとか、そういったものをもう少し詳細に調べていく必要があると思いたします。

ですので、もし仮に小学校の統合が終わって、あそこの変則のところをやって、もし事故があつた場合、私はこれ指摘してはいますよ、事故が起きる可能性があるといふことを指摘しておきますので、どうか担当課のほうで、いろいろなシミュレーションといいたしめようか、警察のほうでは当然プロがいますので、こういった事情で朝の出勤時並びに、統合してからの状況を見てからだとい遅いと思いたします。なおかつ、当然、用地買収とか時間がかかると思いたしますので、三、四年の間に、もし重大事故が起きたら誰がどういふふうにい責任を取るのか、その辺も肝に入れながら、今後の計画を進めてはいただきたいと思いたしますが、この点について、総括の責任者である町長にい一度お伺いいたします。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

確かにご指摘のとおり、統合後は交通量がかなり増えるだろうといふことは十分予測されてはいます。それで先般、県のほうにい知事、そして県警本部、公安委員会、そういったところには要望に行かせてはいただいております。

先ほど答弁したとおり、やはり道路自体を手をかけるには、かなりの時間

を要するという状況の中で、まずは統合中学校が差し迫っている中、今ある現状の安全対策、どうすれば一番早いのかということで、まずは信号機関係、そして横断歩道、そういったところを要望させていただいております。

その中でも、やはり県警・公安委員会からも回答あったとおり、開校後、調査するという話をされました。それではやはり私も遅いと思っていますので、1日スパンでの交通量というのは確かに少ないかもしれません。ただ、県警、警察本部のほうでそのような話だったので、やはり通学時間帯、登下校の時間帯、そういったところの交通量、そういったところは、やはり町としても、ある程度独自に調査する必要もあるのかなという部分もちょっと考えております。そういったところも含めて、今後、教育委員会、そして担当課も含めていろいろ協議した上で、なるべく早い段階で信号機の設置に向かえるような要望活動をさらに強化していかなければいけないなど、このように感じているところでございます。

そういった意味では、先ほど指摘あった道路の線形改良、そういったところも今後はやはり、車も人も安全に通行できるような環境というのは必要かなとも思っていますので、そこはしっかりと担当と、そして県と協議を重ねた上で対応してまいりたいなと思っていますので、どうぞご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

4番。

4番 ( 平賀 真 )

信号機、県道のほうは担当部署が違いますので、私が言っているのはあくまで町道、要は町が管理している道路の安全性を指摘しているところでございます。時間がかかるというのは分かりますけれども、事故が起きる前に、いろいろなところから指摘を受けた場合は早急に、できない理由ではなくて、やらなければいけないという、できる方策を探すというのが大事かと思っておりますので、担当課には大変ご難儀をかけますけれども、いろんなシミュレーションをして、やっていただければと思います。

なおかつ、実際に通行する方々のご意見も聞くのが大事かと思っております。やはり、それぞれ担当課が一度も通って、この指摘がされたから見に行っても実情というのはなかなかできないと思います。

当然、冬場になると、もう夜間ですと日暮れも早くなります。真っ暗なところを通る形になるかと思っておりますので、日没の時間等、または実際あそこを通る朝の時間帯、通る方々の実情も聞くというのも大事かと思っております。

交通量の調査をまさか24時間やるというのは困難かと思っておりますので、そういった点も踏まえて今後の検討材料にして、もし方向が決まったら、三、四年ではなく、来年の開校に間に合うような形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いたしたいと思っております。

次に、2点目のスマホの状況でございますが、それぞれ学校では適宜ご指導なさっておるようでございます。これは本来、児童生徒に関する問題では

なく、我々大人の社会といたしましょうか、昨日、おとといになりますが、動画配信をしている最中に殺人事件が起きるなど、まさに社会問題として取り上げる、また犯罪に利用されたり、いろいろな問題を含む、まさに便利な道具ですけれども、逆にそういった危険な道具でもあるということをお子たちには極力いろいろな意味で、まさにドリル学習です。子供たちの心に小さいうちから、便利なものですが、危険もあるということをお子たちそれぞれに伝えていただければと思います。

高校等では、スマホを使ってLINEとかで、いじめとか、また大人の社会でもこういった誹謗中傷によって命を失う事例もあるやに報道されておりますが、現在、学校ではこういったスマホ、携帯等によるいじめとか、そういった実態が、この三種町内であったのかどうか、もし確認していればお知らせ願いたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

児童生徒におけるスマホでのLINE等での被害といいますか、事故といいますか、そういうものは全くないわけではございません。ただ、学校のほうと教育委員会、それから保護者の方等と、いろいろ話し合いながらこれまで解決してきているという経緯がございます。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

いっとき携帯ですか、ああいうふうなLINEとかメールのところで、よくグループでやっていて、返事がなければ、もう仲間外れといたしましょうか、そういった事例がいろいろな全国から話題が上がってきておりますけれども、どうか子供たちの情操教育、またはタブレットも今後持ち帰って勉強に使うとか、まさにもう生まれたときから身近にあって、利用しているような子供たちがいらっしゃいますので、どうか先ほど申しましたように、あらゆる機会を利用して、どうか命の大切さと併せてルールづくりに励んでいただければと思います。

以上で終わります。

議長（加藤彦次郎）

4番、平賀真議員の一般質問を終わります。

次に、9番、伊藤千作議員の発言を許します。9番、伊藤議員。

9番（伊藤千作）

それでは、一般質問を行います。

第1として、学校体育館へのエアコン設置についてであります。今、学校体育館への空調設置が、児童生徒の熱中症対策や避難所の環境改善の観点から急務となっております。昨年の夏は、平均気温が1898年の統計開始以

来、最高を記録する猛暑となりました。

また、頻発している豪雨災害や今年の元日に最大震度7の大地震が北陸地方を襲った能登半島地震など、災害時は学校体育館が避難所となっていることから、環境改善が求められております。

学校体育館へのエアコンの設置に関する文科省調査、これは2022年の9月1日に行っておりますけれど、公立の小中学校等の体育館等に対するエアコン設置状況は、僅か15.3%であります。全国的には緒に就いたばかりであります。これを受けて、政府は2023年の7月31日付で、避難所における空調設備の設置等についてとする事務連絡を都道府県の防災担当、教育委員会宛てに発出しております。

事務連絡の内容は、改正気候変動適応法に基づいて、熱中症対策実行計画が2023年5月に閣議決定されたことを受けて、避難所での熱中症対策として、空調設備の設置を求めています。特に、指定避難所に指定されることの多い公立学校施設については、防災部局と教育委員会部局が連携して、積極的に検討することが重要だと指摘しております。そして、空調設備に活用できる緊急防災・減災事業債と学校施設環境改善交付金を紹介しております。

なお、事務連絡ではこのほかに、空調が整備できない施設では、空調設備を借り上げるなどして災害発生時に備えること、これは発生時に災害救助法による国庫負担の対象になるからです。そして、停電時も空調が使用できるよう、非常用電源を備えることなどを求めています。

仮に事業に取りかかるとすれば、どちらの制度を活用すべきでしょうか。地方負担率だけに着目すると、緊急防災・減災事業債よりも学校施設環境改善交付金プラス地方債のほうが有利であります。実際の工事費では、緊急防災・減災事業債のほうが、断熱工事を必要としない分だけ抑えられそうですが、文科省は断熱の基準はないとしており、建具の隙間を塞いだり日射調整フィルムなど安価な工事で済ますこともできるかもしれません。

一方で、冷氣は下部にたまるために、暖房の使用頻度が高い地域では、そうも言われてられません。そもそも、断熱性能が高いほうが冷暖房を問わず、児童や避難者の快適さにつながるとともに、電気代などのランニングコストも抑えられるメリットがあります。したがって、教育環境、避難所環境の改善として設置工事をする際に、気候、想定する災害の種類と規模、住民の意向、計画年度など、それぞれの地域の実情に応じて総合的に研究、検討する必要があると思います。学校体育館へのエアコン設置について、どのような思いでいるのでしょうか。

次に、高齢世帯、生活保護世帯へのエアコン購入、設置補助についてであります。熱中症で救急搬送される人が、毎年数万人を超えております。昨年の夏は、平均気温が統計開始以来、最高を記録する猛暑となりました。熱中症への対策が欠かせません。体温調整機能が低下している高齢の人、持病のある人、乳幼児などには特別の配慮と注意が必要であり、家庭のエアコンが

命綱となっています。エアコンの設置補助は全国に広がりを見せております。

近年、エアコンは生活必需品となっているものの、生活保護の世帯のエアコン設置は、保護開始時等において特に熱中症予防の必要性がある世帯、これは高齢者、障害者等に限られ、該当しない生活保護世帯は保護費をやりくりしたり、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度を利用するしかない状況だが、実際はこれらの方法は困難な場合が多く、購入をちゅうちょするケースが多く見られます。そこで、エアコン未設置もしくは故障して一台も使用できない世帯を対象に給付事業を創設し、設置を進めたいかがでしょうか。

次に、3点目です。自治体の災害対応と備蓄対策についてであります。能登半島地震では、避難所をめぐる深刻な課題が浮き彫りになりました。食事やトイレなど、設備の不足が誰の目にも明らかになり、SNSには避難所ガチャと、支援の当たり外れがあると嘆く書き込みが現れ、メディアも取り上げるなど、大きな話題になりました。学校体育館、公民館などの一時避難先だけでなく、政府や石川県が推進する旅館やホテルへの二次避難をめぐっても、慣れない土地で、どの施設に割り振られるかによって支援の濃淡が生じ、ストレスで体調を崩す被災者の存在も相次いで報じられました。

被災者が体育館などに身を寄せ合い雑魚寝する光景は、国内外の専門家からも、難民キャンプよりも劣悪と批判されております。温かい食料については、ありつければ幸運、まさに避難所ガチャでした。

大規模災害が発生するたびに、このような事態が繰り返されております。様々な要因がありますが、背景には①として、少ない行政職員数と被害想定のおよそ半分の甘さに基づく不十分（過少）な避難計画、そして②として、十分な備蓄や設置箇所の確保を阻む財政上の制約が大きいとされています。災害救助法に基づく1人1日の食料費（基準額）は1,230円ですが、イタリアでは1食が1,200円で、その違いは明白であります。

その一方で、被災者の命をつなぐため、支援が届くまでの間に対応する分の備蓄を自治体が確保する重要性は、政府も否定できなくなりました。段ボールベッドや間仕切りなど、避難所開設当初に必要な物資や資機材の自治体の準備状況を国が確認し、公表する方向で検討することを明らかにしました。

当町の備蓄状況はどうなっているのでしょうか。米やパン等の主食は何食分で、水は何リットル準備しているのでしょうか。暖房、冷房機器は何台で、設置型トイレは何台で、簡易ベッドは何台分で、間仕切りは準備できているのでしょうか。

以上、壇上での質問といたします。

議長（加藤彦次郎）

9番の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。教育長。

**教 育 長 （ 藤田良博 ）**

9番、伊藤千作議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校体育館へのエアコンの設置についてでございますが、国ではこれまで学校施設の環境改善のために、空調設備の設置を各市町村に促してきており、本町におきましても、熱中症対策や学校生活環境の向上を図るため、普通教室や特別教室などにエアコンを設置してきたところでございます。

今回、議員ご指摘の体育館への設置につきましては、全国的に見ても高くはなく、特に寒冷な気候にある地域においては、設置率が著しく低い状況であり、本町も同様に設置をしていない状況でございます。

国では、学校施設環境改善交付金を設けるなどにより、空調設備の設置を求めてきておりましたが、令和6年度において、新たに公立の小中学校などを対象とした空調設備整備臨時特別交付金が設けられ、これまでの学校施設という定義に、災害時の避難所という定義を付け加え、補助時限を令和15年度とし、さらなる整備を図っていくこととしております。

国の制度の活用についてでございますが、空調設備の整備は、整備に多額の事業費を要し、設置後のランニングコストも高いことが見込まれ、かつ、設置に当たっては、断熱性確保のための工事が必要となるなど課題も多くございます。また、現在、小学校及び中学校の統合を進めているところであり、この点にも配慮する必要があると考えております。

空調設備整備臨時特別交付金は、令和15年度までとなっていることから、設置につきましては、小中学校の統合が完了してから、財政状況や県内市町村の動向なども見据えながら、整備の在り方や制度の活用を検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

**町 長 （ 田川政幸 ）**

続きまして私から、高齢者世帯、生活保護世帯へのエアコン購入、設置補助についてお答えいたします。

近年、日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、本町におきましても、令和6年中の最高気温30度を超える真夏日は29日を数えております。

このため、町では広報みたねを通じて熱中症の注意喚起を行っているほか、地域ごとに実施している保健師の健康相談や介護予防教室等におきましても、扇風機やエアコンの利用、こまめな水分・塩分の補給などについて具体的な指導を行っているところでございます。

エアコン設置の補助につきましては、これまで町に相談・要望等がないことや、介護保険や外出支援、除排雪支援などの高齢者に対する施策などとの優先度の比較、また、財源確保の面での課題もあることなどから、現段階では補助の実施は困難であり、引き続き熱中症予防の普及啓発や注意喚起を図るとともに、気温の推移など状況把握に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、自治体の災害対応と備蓄対策についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、能登半島地震では、発災直後の避難所における環境整備が課題となり、その後、政府の検証チームも対応の問題点を指摘しております。

具体的には、避難所開設の際にレイアウトが定められていない、パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドが設置されていない、避難所に土足で入るなど感染対策が十分でない、などといった事例が多く報告されております。要因といたしましては、発災直後は、自治体職員自身が被災者となるため従事者不足に陥り、さらに短期間に膨大な応急業務が発生し、それらを残った職員が迅速に対応することが求められます。これにより、避難所対応が限られた人員により対応することになり、良好な避難所環境を確保することが難しくなったのではないかと考えられます。

こうした反省を踏まえ、県では、能登半島地震で生じた課題は本県においても同様に発生し得るものとし、対応を講じるため、秋田県男鹿半島地域防災・減災会議を設置し、地震発生時に必要となる防災対策等について議論・検討を行っております。この中でも、避難所運営や物資の備蓄に関しては重要な課題と捉えており、備蓄に関しては行政による備蓄のほか、自助・共助として各家庭や自治会・自主防災組織等においても水・食料などの備蓄の推進等を図るなど、分散備蓄に努めることとしております。

ご質問の本町の備蓄状況についてでございますが、基本的には県の地域防災計画で定められている数量及び品目を目標に、計画的に備蓄をしております。具体的には、県内で大地震が発生し、県民約13万9,000人が避難した場合を想定して、災害発生から3日間分の備蓄物資を自助・共助と公助で役割分担しております。

次に、本町の各品目における備蓄状況でございますが、12月末時点では、主食類、アルファ米・おかゆ等3,177食分、飲料、保存水、500ミリリットル4,630本、冷房の備蓄はなく、暖房、ストーブ32台、簡易トイレ8台、非常用トイレ4,222回分、エアベッド292台、折り畳みベッド30台、間仕切りテント144張り、着替え用テント6張りを備蓄しており、全19品目の備蓄物資が割り当てられ、目標数量はクリアしております。

なお、来年度以降、県の地域防災計画の備蓄計画が見直され、新たな備蓄目標が割り当てられますので、県の目標に従い、計画的に備蓄してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (加藤彦次郎)

当局の答弁が終わりました。

9番の再質問を許します。9番。

9番 (伊藤千作)

それでは、再質問を行います。

最初に、体育館へのエアコン設置の件ですが、確かに、教育長が今答弁したように、都道府県別に見ると設置率が5%未満というのが32都道府県、大半ですよ、あるんです。一番これ進んでいるのが東京都で82.1%、もう突出しております、これは。なぜかという、東京都は2018年時点で既に普通教室全てにエアコンが設置されたという、この取組の早さがあるんですよ。普通教室に全部もうエアコンを設置したから、次にということで、体育館のエアコンに取りかかっている。その結果で、今もう82.1%、もう大変なパーセントであります。そういうふうな取組の違いがあると思います。

そして、東京都自体も特別な補助金制度を設けたり、手厚くやり方をやってきた結果が、こういうふうなところになってきているというふうに思います。

もう一つ、進んでいるというところが、千葉県の船橋市というところがあるんです。猛暑が続く熱中症対策がもう急務だとして、2024年度から2025年度に、市内全ての市立小中高校の体育館へ空調を整備するというふうな計画を立てて今やっております。現在進行形ですね。対象校は小学校が55校、特別支援学校が12校、そして中学校が26校というふうなことで、全ての小中高に、高校はここは関係ないんですけども、緊急防災・減災事業債を選択して、これをやるという今取組をずっとやっております。

こういう取組の濃淡といいますか、あるわけですけども、だからといって遅れたところがそのまま見過ごしていいというわけではないので、やっぱりきちっと先進を追い越すと、追いつけ追い越せという立場でやっていただきたいというふうに思います。

それで、さっき教育長の答弁では、交付金が令和15年度までにあるので、財政とか県内の状況を見ながら検討していくというふうな、設置をするかどうかの検討をしていくというふうなことでありましたけれども、1つ、今、災害の関係でいくと小中の体育館、現在の体育館で避難所になっているところは何か所あります。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活課長（後藤一家）

お答えいたします。

小中学校の体育館ですが、閉校になりました鯉川小学校、旧上岩川小学校を含めまして、小学校が8、中学校が3、合わせて11、それに総合体育館、各地区1か所ずつございますので、合計で14か所の体育館がございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

そうすれば、今、中学校が来年統合になって1つになる、そして小学校も

統合になるという計画ですが、1つ町長に聞きますけれども、中学校今建設中ですよ、新しい中学校。ここにもこの体育館の空調設備つけないんですか。どうなんですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在建設中の三種中学校の体育館におきましては、当初はできれば冷暖房ということで考えたものでございましたけれども、やはりかなり経費が高くなるということと利用頻度等も考えて、まず暖房はつけるということで、冷房はつける予定は現在のところございません。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

そうすれば、暖房はつけるということで、冷房は今後考えていくということは、教育長がさっき答弁しました、この補助金がある15年以内には三種中学校にもつけるということですよ。早めにつけるということになるんですか。今検討していると思いますけれども、その点はどうですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

町内小中学校に冷房設備の設置につきましては、現在、まずは先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、小中学校の統合に向けて今、各校舎の整備等を計画してきておりますし、一部建設に着手しているところでございます。

各小中学校につきましては、現在8校あるわけなんですけれども、そのうち6校には体育館に暖房設備がついてございます。残りの2校につきましては、ジェットヒーター、パネルヒーター等でまず暖房については対応していただいているというところでございまして、冷房につきましては、現在、普通教室、それから特別教室等にまず冷房、エアコンの設置をするという計画を進めておりまして、統合が完了しますと、小学校3校、中学校1校には、普通教室、特別教室にはエアコンがつく予定としてございます。

体育館につきましては、やはり財源的な面でございますので、いつということは申し上げられませんし、国の制度が15年まで延びたから15年度までにとということでもなかろうとは思っておりますけれども、そこら辺は十分財政のほうとも協議しながら、それから必要性を確認し、また近隣市町村の状況も加味しまして、設置の判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番 ( 伊藤千作 )

皆さんご承知のように、災害は待ってくれません。冷房がつかないからと、あそこは避けようとか、そういうふうなことでは絶対ありませんので、避難所になっているところであるならば、やっぱりきちっと冷暖房をつけるというふうなことがこれから非常に大事なことだと思うので、15年の期間があるからといって、財政の関係もあると言っていますけれども、やっぱりきちっと段階的にでもいいから計画を持って、一気にみんなやるというのがあればそれは大変でしょうから、段階的にここ、今年はこちら、来年はここと、そういうふうなことで計画を立てて早めに取りかかるというふうにしてもらいたいと思いますけれども、教育長いかがですか。

議長 ( 加藤彦次郎 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

お答えいたします。

確かに、段階的にというのは一つの手法であろうかとは思っております。ただ、いつというところにつきましては先ほど申し上げましたとおり、このエアコンの整備につきましては、実は今の統合中学校のときも整備費いろいろ出してみたんですけれども、かなり高額になります。かつ、国で求めている現在の小中学校へは、断熱性を整備するという条件もついてございまして、施設の整備についても、また経費がかかるものというふうに認識してございます。あわせて、エアコンにつきましては、電気、ガス、いろいろ手法はあるわけでございますけれども、そのランニングコストについても検討しなければいけないなど、いろいろ課題が多いものと承知しているところでございます。

よって、このエアコンの設置につきましては、やはり先ほど申し上げましたとおり、財政の状況とか施設の状況等いろいろ判断し、検討するものがあるかと思っておりますので、それをまず整理してみて、どのように整備していくかというのが必要かと思っておりますのでございます。

議長 ( 加藤彦次郎 )

9番。

9番 ( 伊藤千作 )

では、当局としては今どのようなことを考えているんですか。あと15年までには全然やらないと、どこも。そういうふうになっているの。それとも、やっぱりきちっと段階的に計画を立てて、ここはこの年度、このところはこの年度というふうに計画を立ててやるつもりなのかどうか、どちらですか。

議長 ( 加藤彦次郎 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

お答えいたします。

現在、実際この体育館の整備が、国から新しい交付金を設けてまた整備して検討してほしいというのが最近の話でございましたので、実際のところはまだその整備計画というものは作成してございません。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

では、そういう今の現状でありますので、ぜひとも具体的な計画を今の時点で、そういう状態であるならば、具体的な計画を今後早急に立てて、年度別でもいいので、その具体的な計画を立ててもらえますか。いかがですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

計画を立てる前に、やはりその必要性というか、そういうものを十分また検証する必要があると思っていますので、まずそういうところを一度検討してまいりたいと思っていますのでございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

必要かどうかは十分なる私も壇上で言いましたし、今の気候なども考えれば、必要なのは明らかではないですか。必要かどうかという、それも検討するということなの。今この、もう物すごい温度の高い夏がずっと続いている中で、これがすぐ収まると思っていますか。どう思っています。あなたが今そういうふうに言っているということは。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

必要性につきましては、やはり国から来る文書も見ますと、やっぱり高温化してきているということもあって、必要なところは承知しているところがございますけれども、ただし、いかんせん、先ほど説明していますとおり、秋田県、三種町も含めて寒冷な気候のところにつきましては、なかなか設置率がかなり低いという状況もございまして、やはり暖房は必要であろうというところはあって、暖房はつけているということで先ほど説明いたしましたけれども、冷房につきましては、やはりどのくらいの期間使用し、またどのくらいの人数が使用するなど、そういうところを十分に検討する必要があるのではないかなと思っていますので、そこら辺を一度まず検討したいということでご答弁申し上げた次第でございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9 番 ( 伊藤千作 )

寒冷地だからと今、冷房が必要でないというふうな意識は誰も持っていないと思いますよ。この夏がずーっと続く高温を見ればね。そしてまた、子供さんの熱中症対策とともに今言われているのは、災害時の環境を整備するという点からいって、国が必要だからということで、有利な補助金を設定しているんでしょう。そういうことを考えていかないと、寒冷地だから必要ないみたいな、言っただけではないけれども、そういうふうには取られかねないような答弁では、私まずいと思います。きちっとやっぱり災害対策、子供の熱中症対策からいって必要だと。だから、年次計画を立ててやっぱり計画するというふうには、そういう立場で検討してください。

議長 ( 加藤彦次郎 )

教育次長。

教育次長 ( 牧野誠一 )

お答えいたします。

なかなか学校の面から、教育という面から見ますと、そういうふうな感覚でちょっと申し上げた次第だったんですけれども、避難所という観点というのがなかなか私も勉強不足なところがございます、そういうところにつきましては、この後、担当部局のほうとも相談しながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長 ( 加藤彦次郎 )

9 番。

9 番 ( 伊藤千作 )

いずれ、そういう子供の熱中症対策と災害時の避難所対策というこの2つの立場でやっぱりきちっと検討していくというのをきちっと検討してやっていってください。これが第1点でありました。

2つ目にそのまま。高齢世帯のエアコン設置補助です。これについては、町長の答弁は何か冷たい答弁で、エアコンでないけれども、冷たい答弁でありましたね。これも、ちょっと全国の例を数点言いますと、北海道の上ノ国町というのがあるんです。これ、年齢制限を設けずに、熱中症による事故を未然に防ぎ、住民の安全かつ安心な生活を支援するためとして、エアコン購入、設置にかかる費用を2024年の4月、去年の4月から3年間、この補助をやるという計画です。

補助額は、エアコン購入、設置費用の50%、そして上限が10万円ということで、同一世帯につき1台までというふうなことですよね。対象者が、次の全てに該当する方として、本町の住民台帳に登録され、そして本町に居住している人、あるいは新たにエアコンを購入して対象住宅に設置する、また、対象住宅の賃貸住宅の場合には、当該賃貸住宅の所有者からエアコン設置の同意を得ていること、そしてまた既にこの補助金の交付を受けていない、あるいは町税を滞納していない方々というふうな要件をつけておまして、2024年の4月1日から2027年の3月31日までの3年間という

ふうなことで、これらに取り組んでおります。非常に温かい対応だと言ってもいいと思いますよね。

皆さん、この辺では、能代市が今年度から高齢者にエアコンの補助をするということでやり始めました。県内では、北秋田市に続いて能代市が2市目だというふうな報道もありました。報道を見てみますと、上限は能代市の場合は6万7,000円を上限として補助すると、13万ぐらいの半分ぐらいという予想のようでありましたけれども、ここに1,675万円の予算を今年計上しております。能代市でやったんですよ、今回。ですから、三種町は何も要望がない云々というふうなことではなくて、要望があれば一番いいんだけど、なくても、今のこういう状況を町長、考えて対応したほうがいいのではないですか。もう史上最高の暑さで、夏が毎年毎年暑いさなかで来るんですよ。熱中症で亡くなる方のことを、もし出れば大変でしょうと。そういうことを考えて、最初に段取りしたらどうなんですか。それこそ温かい町政ということで対応したらどうですか。こんな冷たいエアコンみたいな対応でなくて、きちっと対応したらどうですか、町長。いかがですか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（近藤洋）

お答えいたします。

エアコン購入の補助制度を設けることによりまして、高齢者等の健康維持や生活環境の向上などにつながることは承知してございますが、これまで福祉課や社会福祉協議会へエアコン設置に関する相談、要望がないこと、また財源確保の面あるいは高齢者施策における優先順位などを考慮しますと、現段階での実施は難しいと考えておりまして、引き続き熱中症予防の普及啓発や注意喚起を図りながら、高齢者の生活環境の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

では聞きますけれども、どういう状況になったら、これを導入するということを検討するつもりなんですか。今要望がないことを一つのあれにして対応していますけれども、では要望がどんどん出てくれば、即対応するというふうなことなんですか。それとも、何か別の要件があったときには、これに踏み出すというふうなことなんですか。何があれば、これを検討していくということになるんですか。

議長（加藤彦次郎）

福祉課長。

福祉課長（近藤洋）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、高齢者の皆様からの要望あるいはご相談が増加してくればもちろんのことでございますけれども、今後の気温の推移など、状況把握に努めていく必要もあると考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

私も壇上でも言いましたけれども、皆さんもそれは十分に分かっていると思うんですけれども、もう史上最高の暑さなんですよ、去年は。今年も寒くなるというか、涼しくなるというふうな予想は一つも出ていません。多分猛暑が続くだろうという予想ですよ。そういうことを皆さんやっぴりきちっと予想立てた上で対応するというのを考えたほうがいいのではないですか。何か急に、今年は冷夏になるという予想をしているんですか。そうではないでしょ。この史上最高の暑さは、おいそれとは収まりませんよ。今年だって、史上最高の暑さになるかもしれません。だから、そこを十分に考えた上で先々のことで、ちょっと考えてやっていくというのが行政ではないかな。そして、高齢者の健康を考えた上で、これをぜひとも設置していくということをやっぴり先にして考えていくというふうなことが、私は行政としては必要だと思うんですよ。そういう立場に立てませんか。町長、どうですか。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおりでございます。それで、今時点で先ほどの答弁のとおりではありますが、やはり今後も気温の高温化というのは恐らく続くだろうと思っております。それに向けて、カーボンニュートラルだったりいろいろ頑張っているわけでありましたが、やはり今、高齢者の方々から直接のお願いというか要望がない状況の中で、やはり今年はその意味ではそういったニーズの把握というか、そういうのもちょっと社会福祉協議会だったり民生児童委員だったり、そういったところからも一応聞き取りだったり、そういったお声を聞く機会をちょっと設けながら、実際にどのような要求があるのか、そのあたりの状況は把握していかなければいけないかなと、このように思っております。

議長（加藤彦次郎）

9番。残り10分弱です。

9番（伊藤千作）

分かりました。

もうちょっと、全国でやっているところの紹介ちょっとしてみたいと思います。

隣の青森の三戸町というところも上限5万円で、65歳以上のみ世帯、全員が住民税非課税というところがやっております。

福島の西郷村というところもやっています。上限3万円。65歳以上のみ世帯、全員が住民税非課税というところですね。

それから東京の練馬区、これは上限10万5,000円、本体が6万7,000円で設置が3万8,000円、年齢制限なし、いずれか当てはまる世帯ということで、1つが全員が住民税非課税、2つ目として児童扶養手当の受給中、そして生活保護受給中というふうなこと。

それから長野の上田市、費用の2分の1または上限5万円、65歳以上のみ世帯、全員が住民税非課税というふうになっていますね。

そして、愛知県清須市、上限6万2,000円、65歳以上のみ世帯、全員が住民税非課税ということですね。

それから大阪、泉佐野市、これも上限6万円、65歳以上のみの世帯、住民税非課税というふうにやって、あちこちで今やり出してきているんですよ、こういう点ではね。ですから、町長今さっき答弁しましたように、住民の意向をきちっとやっぱり把握するように頑張って努力して、これが早急にやれるような方向で、ちょっと検討してくださるよう申し上げておきます。この件は、そういうことで終わります。

そして、第3点目です。3点目の災害対応と備蓄の対策というふうなことですけれど、かなり三種町としては、備蓄状況はかなり頑張って準備しているように見受けられます。その点は、私は大いに評価したいというふうに思います。

この間といいますか、去年か、三種川が氾濫して、ちょっと避難した方が、上岩川の人が言っておりました。避難所に行ったら、ただ煎餅布団1つ与えられて、何かひどい状態だったなというふうなことが言われておりましたけれども、今町長が言った簡易ベッドとか間仕切り等々の、やっぱりこれきちっとやっぱり必要だと思うんですね、プライバシーの保護等々からいって。だから、そういうふうな点で非常に備蓄をしていくというのは大事な点であるし、量としてもかなり頑張って準備されているようであります。

予算の確保とか保管場所の課題というふうなことでは、こう言われているんですけれども、予算の確保、備蓄するに当たって予算そのものを振り当てるというのは、かなりやっぱり大変な状況だろうと思うんですけれど、そういう点では三種町は、どういうふうに、この予算を十分に充てているとか、あるいは保管場所ということでは十分なスペースあるところが保管場所として準備しているものなんでしょうか。

議 長 ( 加藤彦次郎 )

町民生活課長。

町民生活 ( 後藤一家 )

課長 お答えいたします。

備蓄の予算の割当てですが、先ほど町長の答弁でもありましたように、県の目標に準じて計画的に予算を取って備蓄をしております。備蓄品というものは、これで十分というものではございませんので、まだまだ不足であると

認識はしてございます。

また、同時に備蓄箇所でございますけれども、現在、当町では7か所に備蓄しております。その備蓄場所においても非常に課題があると認識してございます。今後は、小中学校の統合等が進めば、そういった施設も備蓄場所として活用できるのではないかと、そういうふうにも考えておりますので、関係部署と連携しながら、そういった意味でも考えていきたいというふうに考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

地震や風水害に備え保管しておく食料あるいは水、トイレなどの物資、これは災害対策基本法は、市区町村や都道府県などによる備蓄を規定しておりますけれども、家庭でもやっぱりきちっと、これ最低でも3日分の食料とか備蓄をやっぱりきちっと備蓄していくと。できれば1週間分ぐらいの食品を備蓄しておくことが重要だという指摘などもありますけれども、そういうふうなことを踏まえて、きちっとやっぱり災害対策、備蓄を含めて我々もそれに取り組んでいかなければならないと思います。

以上で時間が来たようなので終わります。

議長（加藤彦次郎）

伊藤議員、先ほどの答弁に訂正があるとのことですので、発言を許します。町民生活課長。

町民生活課長（後藤一家）

最初の質問の中におきまして避難場所の質問がございましたが、私、避難場所として小学校8、中学校3、その他体育館3、合わせて14というふうにお答えいたしました。避難場所の誤りでございまして、正しく指定避難所といたしましては、中学校3、小学校が現在使用している5つに旧下岩川小学校合わせて6、体育館につきましては、山本体育館は指定避難所としてはありませんので、体育館が2ということで、11というふうに訂正をお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

再質問ありますか。ないですね。

9番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

---

午前11時27分 散会

